

広島市歯科医師会だより

一般社団法人広島市歯科医師会

第 144 号

(H31.4.16)

今月のトピックス

お知らせ

第 3 回役員報酬検討委員会 1 ページ

行事報告

広島市難病対策地域協議会 4 ページ

平成 30 年度第 2 回歯周病予防普及啓発事業実行委員会 6 ページ

平成 30 年度新任学校歯科嘱託医研修会 6 ページ

平成 30 年度新任学校歯科医・保育園嘱託歯科医研修会 7 ページ

広島市歯科医療福祉対策協議会学術講演会 7 ページ

支部だより

中区支部 7 ページ

東区支部 8 ページ

各部からの報告

保険・医療対策部 9 ページ

広報部 10 ページ

FM ちゅーピー 17 ページ

3 月定例理事会報告 18 ページ

お知らせ

第 3 回役員報酬検討委員会

日時：4 月 1 日(月)午後 7 時 30 分

場所：広島市歯科医師会「大会議室」

標記会が寺迫環委員長司会のもと開催された。

前回の委員会で意見の挙がった、役員報酬の検討にあたり現在の本会の財務状況を専門的な立場から検証する必要性から、G0&D0 篠原税理士法人・業務部次長・明石隆広氏を招き具体的な検討を行った。役員報酬額を決定する判断材料として、本会と会員規模が同等の川崎市歯会や新潟市歯会等の実際の役員報酬総額と経常利益に占める割合と比較し、川崎市歯会の 5.1%、新潟市歯会の 4.3%と比較して本会が 2.6%と、両政令指定都市と比較して経常利益に占める割合が低い点、報酬総額の割合をこれらの両歯会と同等の約 4~5%程度を目安とした場合、現在の本会の財務状況を鑑みて、明石氏より本会の財務状況は良好であり、この報酬総額の設定は十分に可能であるとの返答であったため、これを目安に役員報酬総額を決定していくこととした。また、役員報酬の支給方法については①給与、②出務に応じた日当、③これまでの役員退職慰労金の増額等の方法が考えられるが、財政上および税務上の観点からも役員退職慰労金の増額を推す意見が多く見受けられた。これらの内容を再度検討し、次回委員会にて役員報酬についての答申書を作成し理事会に提出する方向で調整を行うことを確認し委員会は閉会となった。

コラム：役員報酬検討委員会に関するあれこれ 第 3 回

役員報酬検討委員会が立ち上がり協議を進めています。委員会の協議の内容、及びその際に検討した事項等について、本コラムでお知らせいたします。

1：本会の財政状況からみた役員報酬規模について、外部監事の見解

第3回役員報酬検討委員会において、GO&DO 篠原税理士法人・業務部次長・明石隆広を招き、篠原敦子外部監事の見解として、「歯鏡滅菌事業などの収益事業などによる財政状況からみて、現時点での報酬総額(270万円)の3~4倍程度は問題ないものとする」との見解が示された。

しかし、この見解はあくまで歯鏡滅菌事業の継続が前提であることに留意する必要がある。

2：旅費日当等による出務に対する都度払いに関する検討

(1) 県歯会旅費規則と本会旅費規程について(添付資料参考)

役員報酬には、①給与(月払い、年払い)、②退職慰労金、③旅費日当による都度払いが考えられる。ここでは、③旅費日当による都度払いについて検討する。

まずは、県歯会旅費規則と本会旅費規程について検討する。

県歯会旅費規則によると、以下の分類で旅費日当等が支給されます。

①県外出張(別表第1)

例) 日歯関連会議、中四国地区歯科医師会関連会議等

②県内出張(別表第2)

例) 県歯会会議以外の会議

広島市内行政関連会議、県内郡市地区歯科医師会(本会含)総会等

③本会における会議又はこれに準ずべき会合(別表第3)

例) 県歯会理事会、委員会等

一方、本会では、

①県外出張(別表)

例) 13大市歯科医師会役員連絡協議会出席

②県内出張(別表)

これについては、県歯会と異なり、広島市内での行政関連会議は、この分類と想定しておらず、支給の実績はありません。

③本会における会議又はこれに準ずべき会合

これについては、「別に会長が定める」となっています。本来ならば、本会理事会や委員会への役員出席がこれに相当すると思われませんが、現状ではタクシーチケットによる交通費の実費支給のみで、日当等の支給実績はありません。

以上より、県歯会については、ほぼすべての出務についてその都度旅費日当が支払われているが、本会については、県外出張を除き支給は無しとなっています。

(2) 旅費日当等による出務に対する都度払いに関する委員会での意見

①総コストの問題と限度額の設定

本会役員の年間出務を調査したところ、各理事は年間数十回から200回近くの出無をしており、そのすべてに都度払いすると、予算が巨額になる可能性があり、限度額の設定が必要である。

②役員報酬総額についての透明性確保

都度払いの場合、総額が不明瞭となり、透明性確保の観点で留意が必要である。

3：給与制と退職慰労金制度について

本会における、役員報酬総額について、安定的支出の観点からは300万程度以内で考えるべきとの委員会意見を前提とすると、給与制にした場合は、役員一人あたり月額1~2万円程度となり、所得と合算されることによる税額を考えると退職慰労金制度が望ましいとの委員会意見であった。

現在、退職慰労金は役員退職慰労金支給規程により、その額が定められているが、情報開示の観点や、財政に応じた対応の観点などから、毎年の支給額を総会承認事項としてはどうかとの意見もあった。

4：上記諸検討を踏まえた役員報酬検討委員会委員からの意見

歯鏡滅菌事業に依存しない役員報酬規模の設定が必要であるとの意見が出された。

現状の 1,000 万円を超える黒字の中で、歯鏡滅菌事業を除外した黒字幅は概ね 300 万程度であり、300 万程度の増額であれば、歯鏡滅菌事業に依存することなく対応可能であると考えられる。

支給方法については、交通費・日当の都度払い方式の場合は、報酬総額が不明瞭になる懸念があること、また、総額で 300 万程度の増額の場合、所得税負担を加味すると役員退職慰労金の増額で対応することが望ましいとの意見が出された。

添付資料

1：広島県歯科医師会旅費規則（抜粋）

第 1 条 一般社団法人広島県歯科医師会（以下「本会」という。）の役員若しくはこれに準ずる者又は職員が会務のため出張し、又は会議に出席する場合は、この規則により、旅費を支給する。

2 旅費の種類は、交通費（鉄道賃、船賃、航空賃及び車賃）、日当及び宿泊料とする。

第 5 条 宿泊料及び日当の支給額は、県外出張の場合には別表第 1 を、県内出張の場合には別表第 2 に掲げる区分に従い、それぞれ支給するものとする。ただし、事務職員（課長以上を除く。）が、会務のため役員等に単独随行して出張する場合の交通費、宿泊費については、その実績を支給する。また、第 1 条に該当しない者に旅費等を支給しなければならない場合は、その身分によりこれを定める。

第 6 条 本会における会議又はこれに準ずべき会合の場合は、この規則に定める交通費、日当及び宿泊料にかかわらず、別表第 3 に定める区分により支給するものとする。

別表第 1（第 5 条関係）（県外出張）

職 名		鉄道賃	船賃（車賃）	航空賃	日当	宿泊料
役員及びこれに準ずる者		旅客運賃・ 特急料金・ グリーン料金	最上級の旅客 運賃	最上級の旅客運賃	15,000 円	25,000 円
職員 （課長職以 上の者）	平 日	旅客運賃・ 特急料金・ グリーン料金	最上級の旅客 運賃	最上級の旅客運賃	6,000 円	25,000 円
	土・日・祝日	旅客運賃・ 特急料金・ グリーン料金			15,000 円	
一般職員	平 日	旅客運賃・ 特急料金	旅客運賃	旅客運賃	3,000 円	15,000 円
	土・日・祝日	旅客運賃・ 特急料金			8,000 円	

別表第 2（第 5 条関係）（県内出張）

職 名		鉄道賃	船賃	日当	宿泊料
役員及びこれに準ずる者		旅客運賃・ グリーン料金・ 特急料金又は急行料金	最上級の旅客運賃	15,000 円	20,000 円
職員（課 長職以上の 者）	平 日	旅客運賃・ グリーン料金・ 特急料金又は急行料金	最上級の旅客運賃	6,000 円	15,000 円
	土・日・祝日	旅客運賃・ グリーン料金・ 特急料金又は急行料金		15,000 円	15,000 円
一般職員	平 日	旅客運賃・特急料金 又は急行料金	旅客運賃	3,000 円	10,000 円
	土・日・祝日	旅客運賃・特急料金 又は急行料金		8,000 円	10,000 円

別表第3 (第6条関係)

区 分	旅費運賃	加 算 額	日 当
開催地居住者	0	3,500円	3,000円
片道30km未満	旅費運賃	5,500円	
片道30km～50km未満	〃	6,000円	
片道50km～80km未満	〃	7,000円	
片道80km～100km未満	〃	9,000円	
片道100km以上	〃	10,000円	

2：広島市歯科医師会旅費規程（抜粋）

第1条 この規程は、一般社団法人広島市歯科医師会（以下「本会」という。）の役員、委員、もしくはこれに準ずる者及び職員が会務のため出張し、又は会議に出席する場合の旅費の支給について定める。

第2条 本規程でいう旅費とは以下の各号のものをいう。

- (1) 交通費
- (2) 日当
- (3) 宿泊費
- (4) その他の費用

2 出張の日程等により必要がある場合は、その他の費用を支給することができるものとし、その支給については会長が決裁する。

第4条 旅費は別表に定める等級の料金を支給する。

- 2 旅費の日数計算は、会務のため滞在した日数及び途中やむを得ない事故のため要した日数により計算する。
- 3 宿泊料は夜数に応じ、日当は日数に応じて支給する。
- 4 県内の出張の場合は、原則として日帰りとする。
- 5 本会の会議又はこれに準ずべき会合に出席、または他所で講演等する場合の交通費ならびに日当については、別に会長が定める。

別 表

職名		交通費			日当	宿泊費
		鉄道賃	船賃	航空賃		
役員及びこれに準ずる者	県外	旅客運賃 グリーン料金 特急料金	最上級の 旅客運賃	最上級の 旅客運賃	15,000円	25,000円
	県内	旅客運賃 グリーン料金 特急料金もしくは急行料金	最上級の 旅客運賃		15,000円	20,000円
職員	県外	旅客運賃 特急料金	旅客運賃	旅客運賃	3,000円	15,000円
	県内	旅客運賃 特急料金もしくは急行料金	旅客運賃		3,000円	10,000円

行 事 報 告

広島市難病対策地域協議会

日時：3月6日(水)午後1時30分

場所：広島市役所本庁舎14階「第7会議室」

難病の患者に対する医療等に関する法律(平成26年5月30日法律第50号)第32条に基づき、広島市難病対策地域協議会を設置することとなった。本会からは三保浩一郎氏が参加した。今回

は初回ということもあり、各委員の顔見せ、相互紹介を行う程度で散会となった。今後、年一・二回会議を行い、相互連絡を密に図りたいとのことであった。参加委員、行政からの参加者は以下の通り。

[委員]

学識経験者 日本赤十字広島看護大学教授	眞崎直子
患者代表 広島難病団体連絡協議会会長	後藤淳子
患者家族代表 日本 ALS 協会広島県支部副支部長	徳安信
医師 難病対策センター事務局長	大下智彦
医師 広島市医師会 常任理事	堂面政俊
歯科医師 広島市歯科医療福祉対策協議会会員	三保浩一郎
看護師 広島県看護協会訪問看護事業局次長	松井善子
居宅介護支援事業者 広島市域居宅介護支援事業者協議会副会長	道法和恵
訪問介護事業者 広島市域訪問介護事業者連絡会参事	大曾根博樹
公共職業安定所 広島東公共職業安定所統括職業指導官	崎岡洋己
広島市社会福祉協議会 広島市社会福祉協議会地域福祉推進課長	三村誠司

[行政から]

中区保健福祉課課長	久保重子
東区地域支えあい課地域支援担当課長	草野富美子
東区地域支えあい課課長補佐	行広律江
南区保健福祉課課長	西村真弓
西区保健福祉課課長	長瀬文彦
安佐南区保健福祉課課長	黒川妃佐代
安佐北区保健福祉課課長	井本妙子
安芸区保健福祉課課長	木島正恵
佐伯区保健福祉課課長	上手真由美
健康福祉局保健部部長	墓丸尚子
健康福祉局保健部健康推進課課長	久岡桂子
健康福祉局保健部健康推進課主幹	野瀬澄子
健康福祉局保健部健康推進課保健師	久留原由佳
健康福祉局保健部健康推進課主査	岡崎尚子



広島市難病対策地域協議会の出席者

平成 30 年度第 2 回歯周病予防普及啓発事業実行委員会

日時：3月12日(火)午後7時

場所：広島市歯科医師会「大会議室」

標記会が広島市及び市域の4地区歯科医師会(本会・安佐歯会・佐伯歯会・安芸歯会)からなる「広島市8020運動・歯周病予防推進協議会」を実施主体として開催された。

能美和基地域歯科保健部理事の進行のもと、宮城昌治広島市健康福祉局保健部健康推進課保健指導担当課長が平成30年度歯周病予防普及啓発事業実施報告、そして平成31年度歯周病予防普及啓発事業実施計画(案)について説明した。

主に「ビューティフル歯ッション賞」についての協議であった。ビューティフル歯ッション賞は、単に歯が綺麗というだけでなく常日頃よりデンタルフロスや歯間ブラシを継続的に使い、歯周病予防に努めておられる方を認定する全国で広島市だけが行っている事業で

ある。平成30年度のビューティフル歯ッション賞応募者数は、前年とほぼ同じであったものの、認定率が増加し、実のある応募が増加した印象だった。応募は1年中受け付けており、認定者には認定証とクオカードの記念品を授与し喜ばれてますので、奮って推薦をお願いします。



委員会の様子

平成 30 年度新任学校歯科嘱託医研修会

日時：3月14日(木)午後7時30分

場所：広島市歯科医師会「大会議室」

平成31年度の定期健康診断への出務を前に、新入会員を対象とした標記会が開催された。

研修では最初に有馬隆地域歯科保健部理事が、学校での健康診断の手順、診断基準やその記録方法などの基本的事項や「C0」及び「C0要相談」などの診断を迷いやすい事項、「その他の疾病及び異常欄」や「学校歯科医所見欄」の使い方などを解説した。また、広島県における児童虐待防止やデンタル・ネグレクトへの取り組みなども紹介し、健康診断の際にそれが疑われる児童等を発見した場合の対応についても説明した。

次に、加藤正昭地域歯科保健部副委員長の指導により、実際の学校での健康診断を模した実習を行なった。加藤副委員長が健康診断で準備される器具や感染予防への配慮などを説明した後に、ダブルミラーを用いて視野を確保したり、口腔内の照度を確保する方法をデモンストレーションし、それに倣って参加者が相互実習を行った。実際に模擬的な健康

診断を行った上での疑問点を解説することにより、参加者の理解は一層深まったものと思われる。

近年は学校での健康診断を経験しないまま入会に至る場合が少なくない。そのような会員に臨床とはやや異なる診断基準や学校保健の意義について周知することを目的として、本会では以前よりこのような研修会を行っている。今後も健康診断の精度の向上のために、研修を充実させることとしている。



研修会の様子

平成 30 年度新任学校歯科医・保育園嘱託歯科医研修会

日時：3月19日(火)午後7時30分

場所：広島市歯科医師会「大会議室」

平成31年度に新しく学校歯科医及び保育園嘱託歯科医に就任する会員を対象とした標記会が開催された。

最初に「学校歯科医の活動について」と題して、有馬隆地域歯科保健部理事が学校歯科保健の意義、健康診断結果の活かし方などについて解説した。続いて保育園～中学校の校種別4グループに分かれ、健康診断やアンケート調査などのデータをKJ法を用いて分析し、課題の抽出やそれに対する具体的な取組内容、学校やPTAの協力などについて検討した。最後に日本学校歯科医会生涯研修制度委員会の委員も務める細原賢一県歯会理事が講評を行い、研修を終了した。

現在の児童・生徒・幼児の口腔内は、かつて

の「むし歯の洪水」と言われた時代とは様変わりし、歯肉炎やデンタルネグレクト、ヘルスプロモーションなど、学校保健における歯科へのニーズは拡大している。本会は広島市における学校保健の進展に貢献できるように、今後も研修を一層充実させていくことにしている。



研修会の様子

広島市歯科医療福祉対策協議会学術講演会

日時：3月23日(土)午後6時

場所：県歯会館2階「ハーモニーホール」

標記会が本会の担当で開催された。

講演では、大井裕子聖ヨハネ会桜町病院ホスピス科・在宅診療部長、はつかいち暮らしと看取りのサポーター代表が、「医科と歯科でみる摂食嚥下障害」と題して、がんと認知症の食支援の対応の違いを示し、疾患とその状態に応じた食支援「介護レストラン」の活動を紹介した。また、看取りにおける疾患の経過において「まだ食べられる」時期について解説し、がん診療における食支援の特徴と工夫を説明した。最後に、食べられない事の原因が咀嚼なのか嚥下なのか等、口腔機能低下の診断などを通じて、医科と歯科の連携事例報告会をすることを提案して講演を終了したが、閉会後も

講師を囲んで盛んに議論された。

今後もがんや認知症患者への対応の機会が増えるものと予想され、食支援を通して患者やその家族へ十分に対応するため、一層の研鑽が必要であることが再確認された。



講演の様子

支部だより 中区支部

平成30年度中区支部役員理事会

日時：3月22日(金)午後7時30分

場所：広島市歯科医師会「大会議室」

波田佳範中区支部長より平成30年度の事業報告、12月30日、31日の休日救急歯科医療の

実施報告(12月30日：古胡怜氏、31日：川本賀奈子氏)、日歯会長選挙において選挙人とし

て堀憲郎氏に投票したことなどの報告が行われた。一方会計収支現況報告においては、平田誠会計担当理事より行われ、石嶋誠司監事による監査報告で、中区支部懇親会において、参加者が年々増加していることにより、会費負担のあり方についての課題が示された。そして、平成30年度にご逝去された会員(清水徹先生、小松昭紀先生)の支部からの香典に対する香典返しがあり、カタログギフトタイプであったためご遺族の了承を得て、中区支部懇親会のビンゴ

平成30年度中区支部中2班花見会

日時：3月30日(土)午後7時

場所：サンルートホテル広島「吉兆」

会の冒頭、和田本昌良班長より中2班の平成30年度の会計報告並びに活動報告が行われ、次期班長に菊崎民子氏、副班長に林靖一郎氏が就任することが報告された。すべての議案は参加者全員による満場一致で可決承認された。

ひきつづき宴会へと移行し、来賓として波田佳範中区支部長より、挨拶が行われ、乾杯の音頭は、松原弘明氏が務めた。

ホテルの窓から見下ろす元安川の川辺の桜は満開とは行かないまでも、これからの花盛りを印象付けるには十分すぎるものだった。一同、和気藹々とした雰囲気の下、中井弘毅氏により

ゲームの賞品に充てさせていただくことも報告された。

議事事項においては、波田支部長より平成31年度の事業計画(案)と平田理事より平成31年度会計収支予算(案)が提示され、活発な議論が行われたのであった。

なお、平成30年度の中区支部総会は5月24日(金)、県歯会館「本会大会議室」で行われる予定である。

閉会の辞が発せられ、最後は参加者全員による記念撮影を行い、お開きとなった。



花見会に出席した中2班の会員

東区支部

第1回在宅医療相談窓口運営企画会議(拡大フェイスネット企画会議)

日時：3月15日(金)午後7時

場所：広島市東区総合福祉センター3階「大会議室」

標記会議が広島市東区医師会の主催で開催された。会議には、医師、歯科医師、薬剤師、訪問看護師、地域包括支援センター、介護支援専門員、東区職員、東区医師会事務局のそれぞれの職域から計34名が出席した。

まず、佐藤修治東区医師会会長の挨拶で始まり、TRITRUS研修会、在宅医療相談支援窓口事業、フェイスネット利用状況、多職種による「フェイスネットの部屋」登録、平成30年度同行研修、ACP研修会についてそれぞれ各担当理事から報告があった。その後、各団体から在宅医療への取組状況について報告がなされた。歯科医師会として、能美和基本会理事より認知症対応力向上研修や、広島市歯科医療福祉対策協議会の在宅訪問歯科健診・診療事業について説明

した後、3月23日開催の広島市歯科医療福祉対策協議会主催学術講演会「医科と歯科でみる摂食嚥下障害」について医師の先生方に案内を行った。

その後、金谷雄生東区医師会副会長の進行により平成31年度事業について協議が行われ、今後も継続して同様の事業を進めていくことを確認し、ACPの普及・啓発のための研修会や寸劇について行政とも協力して今後行うこととした。会議には、能美理事と寺迫環東区支部長、高山智行安芸歯会東区ブロック長の3名の歯科医師が出席した。東区地域保健対策協議会では、平成25年より東区地域の医師、歯科医師、薬剤師、看護職員、ケアマネジャーなどの多職種協働による在宅医療の支援体制を構

築するフェイスネット事業の一環として、ICTを利用して在宅医療看護の多職種連携システム(カナミック社のTRITRUS)の運用をしており、昨年より医師のみでなく、医師の了解を得たフェイスネット登録者であれば歯科医師でも利用者の新規登録が可能となっており、その後、

既に歯科医師からの新規登録があったことの報告があった。今後も更なる利用者の新規登録に向けて、システム利用についての研修会を引き続き行い、システムを利用する医師の増加のため、個別にマンツーマン指導も検討されている。

広島市東区地域保健対策協議会

第2回在宅医療・介護連携推進委員会及び 第4回常任理事会・理事会

日時：3月26日(火)午後7時

場所：広島市東区総合福祉センター4階 「ボランティア研修室」

標記会議が広島市東区地域保健対策協議会の主催で開催された。まず、第2回在宅医療・介護連携推進委員会には、佐藤修治東区地対協会長(東区医師会会長)をはじめ、篠原富子東区地対協副会長(東区区长)、そして、医師、歯科医師、薬剤師、看護師、地域包括支援センター職員、認知症地域支援推進員、介護支援専門員、東区職員、東区医師会事務局のそれぞれの職域から計28名が参加した。住吉秀隆常任理事の司会により、佐藤会長の挨拶で始まった。まずこれまでの企画会議の報告があり、続いて「市民公開講座」、「緩和ケア研修会」、各圏域から「医療と介護の連携の会」、「認知症けあカフェ」、「ACP研修会」、「同行研修」、「多職種研修コーディネーター研修会」、「広島ICT専門委員会」、「広島摂食嚥下専門委員会」、「拡大フェイスネット運営委員会」などについての報告があった。摂食・嚥下については、東区でまず仕組

み作りを目指して、今後、多職種で企画の立案を検討する必要性を金谷雄生東区地対協副会長より説明があった。その後、平成31年度事業についての説明、協議が行われ、最後に堀内賢二東区地対協副会長の挨拶で閉会した。

引き続き、第4回東区地対協常任理事会・理事会が佐藤会長の挨拶で始まった。まず、これまでの東区地対協運営委員会の報告があり、その後、「医療倫理研修会」、「圏域地対協研修会」、「災害時医療救護検討委員会」、「介護保険研修会」、「東区かかりつけ医推進事業」、「東区市民フォーラム」について報告があった。続いて、平成31年度事業計画(案)、平成31年度収支予算(案)について協議がなされ、承認された。最後に、篠原副会長の挨拶で閉会となった。それぞれの会議には、寺迫環東区支部長が出席した。

各部からの報告

保険・医療対策部

平成31年度税制改正大綱のポイントー法人税ー

平成31年度税制改正大綱が平成30年12月21日に閣議決定されました。今回は、法人税の論点について解説します。

1. 研究開発税制の見直し

オープンイノベーション型について、大企業や研究開発型ベンチャーに対する一定の委託研究費等を対象に追加するとともに、控除上限を法人税額の10%(現行：5%)に引き上げられます。※一定の研究開発型ベンチャー企業との共同研究・委託研究に係る税額控除率については、25%とされます。

総額型について、増加インセンティブの強化の観点から控除率を見直すとともに、研究開発を行う一定のベンチャー企業の控除上限を法人税額の40%(現行：25%)に引き上げられます。控除率カーブが見直され、税額控除率及び税額控除上限の上乗せについて適用期限が2年延長されます。高水準型は総額型に統合されます。

2. 中堅・中小企業による設備投資等の支援

(1) 中小企業者等の法人税率の特例の延長

対象	本則税率		租特税率
大法人（資本金1億円超の法人）	所得区分なし	23.2%	-
中小法人（資本金1億円以下の法人）	年800万円超の所得金額	23.2%	-
	年800万円以下の所得金額	19%	15%

(2) 中小企業投資促進税制、中小企業経営強化税制等の適用期限の2年延長

・中小企業投資促進税制

中小企業投資促進税制は、中小企業における生産性向上等を図るため、一定の設備投資を行った場合に、特別償却(30%)又は税額控除(7%)の適用を認める措置です。

※税額控除は資本金3,000万円以下の中小企業者等に限る。

・中小企業経営強化税制

中小企業経営強化税制は、中小企業の稼ぐ力を向上させる取組みを支援するため、中小企業等経営強化法による認定を受けた経営力向上計画に基づく設備投資について、即時償却及び税額控除(10%)※のいずれかの適用を認める措置です。

※資本金3,000万円超1億円以下の中小企業者等の税額控除は7%

また、働き方改革に資する設備(休憩室に設置される冷暖房設備や作業場に設置されるテレワーク用PC等)も本税制措置の適用対象であることをQ&A集等を通じて明確化されました。

・中小企業の災害に対する事前対策のための設備投資

中小企業が災害への事前対策を強化するための設備投資を後押しするため、自家発電機、制震・免震装置等の防災・減災設備に対して、特別償却(20%)が講じられます。これは、事業者が作成した事前対策のための計画を、経済産業大臣が認定し、認定計画に含まれる設備の導入に対して、上記の税制措置が適用されます。

3. 中小企業者の範囲縮小

租税特別措置法上の中小企業にかかる「みなし大企業」の判定における大規模法人の範囲が拡大され、大規模法人の支配下にある孫会社も中小企業特例の適用対象外とされます。

項目	改正前	改正案における追加定義
大規模法人の定義	<ul style="list-style-type: none">・ 資本金又は出資金の額が1億円超の法人・ 資本金又は出資を有しない法人で常時使用従業員数が1,000人超の法人	<ul style="list-style-type: none">・ 大法人の100%子法人・ 100%グループ内の複数の大法人に発行済株式又は出資の全部を保有されている法人

広報部

今月の知っておきたいこと

リンク切れはご容赦を。
記事の確認は自己責任にてリンク先でお願いします。
最新記事はホームページにてご覧ください。

▼第112回歯科医師国家試験合格者は2,059人、合格率63.7%

平成31年2月2・3両日に行われた第112回歯科医師国家試験は、受験者3,232人、合格者2,059人で、合格率は63.7%だった。このうち新卒者は、受験者2,000人、合格者1,587人で、合格率は79.4%。また、男女別では、男性の受験者は1,971人、合格者1,183人で合格率は60.0%、女性の受験者は1,261人、合格

者 876 人で合格率は 69.5% だった。HYORON (2019 年 3 月 23 日)

<https://www.hyoron.co.jp/news/n29152.html>

第 112 回歯科医師国家試験歯科大・歯学部別合格者状況 (単位:人、%)

(平成 31 年 3 月 18 日歯科通信より抜粋)

	総 数				新 卒				既 卒			
	出願者	受験者	合格者	合格率	出願者	受験者	合格者	合格率	出願者	受験者	合格者	合格率
北海道大学	60	58	51	87.9	48	48	44	91.7	12	10	7	70.0
東北大学	61	57	51	89.5	41	41	40	97.6	20	16	11	68.8
東京医科歯科大学	55	55	46	83.6	51	51	45	88.2	4	4	1	25.0
新潟大学	55	55	46	83.6	40	40	38	95.0	15	15	8	53.3
大阪大学	61	61	53	86.9	51	51	46	90.2	10	10	7	70.0
岡山大学	53	53	46	86.8	45	45	41	91	8	8	5	62.5
広島大学	70	70	54	77.1	54	54	48	88.9	16	16	6	37.5
徳島大学	53	50	38	76.0	37	37	32	86.5	16	13	6	46.2
九州大学	62	60	48	80.0	55	53	45	84.9	7	7	3	42.9
長崎大学	71	70	44	62.9	51	51	39	76.5	20	19	5	26.3
鹿児島大学	68	68	48	70.6	46	46	39	84.8	22	22	9	40.9
国立 計	669	657	525	79.9	519	517	457	88.4	150	140	68	48.6
九州歯科大学	116	114	86	75.4	92	92	76	82.6	24	22	10	45.5
公立 計	116	114	86	75.4	92	92	76	82.6	24	22	10	45.5
北海道医療大学	103	80	49	61.3	72	51	42	82.4	31	29	7	24.1
岩手医科大学	105	84	52	61.9	66	47	40	85.1	39	37	12	32.4
奥羽大学	127	116	35	30.2	45	35	18	51.4	82	81	17	21.0
明海大学	246	190	101	53.2	137	81	65	80.2	109	109	36	33.0
日本大学松戸	205	142	94	66.2	150	89	69	77.5	55	53	25	47.2
東京歯科大学	159	134	129	96.3	152	127	122	96.1	7	7	7	100.0
日本歯科大学	220	168	110	65.5	155	103	76	73.8	65	65	34	52.3
日本大学	182	170	98	57.6	121	109	67	61.5	61	61	31	50.8
昭和大学	133	124	99	79.8	101	94	80	85.1	32	30	19	63.3
鶴見大学	211	182	73	40.1	82	56	40	71.4	129	126	33	26.2
神奈川歯科大学	129	81	61	75.3	102	57	49	86.0	27	24	12	50.0
日本歯科大学新潟	97	95	77	81.1	68	66	62	93.9	29	29	15	51.7
松本歯科大学	179	150	87	58.0	116	91	69	75.8	63	59	18	30.5
愛知学院大学	136	119	80	67.2	99	83	63	75.9	37	36	17	47.2
朝日大学	258	224	109	48.7	127	95	70	73.7	131	129	39	30.2
大阪歯科大学	217	184	113	61.4	128	97	78	80.4	89	87	35	40.2
福岡歯科大学	218	206	79	38.3	115	105	44	41.9	103	101	35	34.7
私立 計	2,925	2,449	1,446	59.0	1,836	1,386	1,054	76.0	1,089	1,063	392	36.9
認定及び予備試験	13	12	2	16.7	5	5	0	0.0	8	7	2	28.6
その他 計	13	12	2	16.7	5	5	0	0.0	8	7	2	28.6
	3,723	3,232	2,059	63.7	2,452	2,000	1,587	79.4	1,271	1,232	472	38.3

歯科医師国家試験合格者数等の推移

回数	施行年月日	受験者数 (人)	合格者数 (人)	合格率 (%)
第 103 回	平成 22 年 2 月 6~7 日	3,465 (2,355)	2,408 (1,921)	69.5 (81.6)
第 104 回	平成 23 年 2 月 5~6 日	3,378 (2,356)	2,400 (1,928)	71.0 (81.8)
第 105 回	平成 24 年 2 月 4~5 日	3,326 (2,311)	2,364 (1,882)	71.1 (81.4)
第 106 回	平成 25 年 2 月 2~3 日	3,321 (2,373)	2,366 (1,907)	71.2 (80.4)
第 107 回	平成 26 年 2 月 1~2 日	3,200 (2,241)	2,025 (1,642)	63.3 (73.3)

第108回	平成27年1月31日～2月2日	3,138 (1,995)	2,003 (1,457)	63.8 (73.0)
第109回	平成28年2月30～31日	3,103 (1,969)	1,973 (1,436)	63.6 (72.9)
第110回	平成29年2月4～5日	3,049 (1,855)	1,983 (1,426)	65.0 (76.9)
第111回	平成30年2月3～4日	3,159 (1,932)	2,039 (1,505)	64.5 (77.9)
第112回	平成31年2月2～3日	3,232 (2,000)	2,059 (1,587)	63.7 (79.4)

※ () 内は新卒者を示す

歯科医師国家試験男女別合格者等の推移

回数		総数	男性	女性	男女別合格率(%)	
					男性	女性
第108回 (平成27年)	受験者数(人) 男女比(%)	3,138	1,955 (62.3)	1,183 (37.7)	58.9	72.0
	合格者数(人) 男女比(%)		2,003	852 (42.5)		
第109回 (平成28年)	受験者数(人) 男女比(%)	3,103	1,984 (63.9)	1,119 (36.1)	59.6	70.6
	合格者数(人) 男女比(%)		1,973	790 (40.0)		
第110回 (平成29年)	受験者数(人) 男女比(%)	3,049	1,952 (64.0)	1,097 (36.0)	61.7	71.0
	合格者数(人) 男女比(%)		1,983	779 (39.3)		
第111回 (平成30年)	受験者数(人) 男女比(%)	3,159	1,924 (60.9)	1,235 (39.1)	60.4	71.0
	合格者数(人) 男女比(%)		2,039	877 (43.0)		
第112回 (平成31年)	受験者数(人) 男女比(%)	3,232	1,971 (61.0)	1,261 (39.0)	60.0	69.5
	合格者数(人) 男女比(%)		2,059	876 (42.5)		

第112回歯科医師国家試験 卒業年次別受験者数・合格者数・合格率

卒業年次		受験可能回数	受験者数(人)		合格者数(人)	合格率(%)
				構成比(%)		
新卒	平成30年4月～平成31年3月	1回	2,000	61.9	1,587	79.4
既	平成29年4月～平成30年3月	2回	573	17.7	310	54.1
	平成28年4月～平成29年3月	3回	279	8.6	104	37.3
	平成27年4月～平成28年3月	4回	136	4.2	33	24.3
	平成26年4月～平成27年3月	5回	54	1.7	13	24.1
	平成25年4月～平成26年3月	6回	39	1.2	3	7.7
	平成24年4月～平成25年3月	7回	18	0.6	4	22.2
	平成23年4月～平成24年3月	8回	15	0.5	2	13.3
卒	平成22年4月～平成23年3月	9回	18	0.6	0	0.0
	平成22年3月以前	10回以上	100	3.1	3	3.0
計			1,232	38.1	472	38.3
総計			3,232	100.0	2,059	63.7

出典：<https://www.mhlw.go.jp/content/10803000/000488439.pdf>

▼迂回寄付事件で日歯連盟は上告を断念

迂回寄付事件で控訴棄却となった日本歯科医師連盟が、上告を断念したことが分かった。日歯代議員会の来賓あいさつで高橋英登会長が報告したものだ。次期参議院選挙については、何らかの形で歯科医師を国会に送り出したいとの声が全国から挙がっているとして、機関として何か取り組みができるか検討していると述べた。日本歯科新聞(2019年3月22日)

<http://www.dentalnews.co.jp/news/detail/2019/index.html#031912>

ニュースピックアップ

▼虫歯治療後2歳死亡…異変にも元院長「問題ない」

福岡県春日市の歯科医院で2017年7月、女兒(当時2歳)が虫歯の治療を受けた後に容体が急変して死亡する事故があり、県警は7日午後にも、当時の男性院長を業務上過失致死容疑で福岡地検に書類送検する方針を固めた。

亡くなった女兒は、同市の山口叶愛(のあ)ちゃん。捜査関係者によると、叶愛ちゃんは17年7月1日、歯茎に局所麻酔をかけられ、歯を削るなどの治療を受けた。治療後、叶愛ちゃんがぐったりした状態になったのに、元院長は適切な処置を怠り、2日後、死亡させた疑いが持たれている。死因は低酸素脳症だった。

叶愛ちゃんの両親によると、両親が治療直後に叶愛ちゃんの異変に気づき、「様子がおかしい」と医院側に訴えたが、元院長は脈を計測して「特に問題ない」と話したという。このため、両親が近くの病院に連れて行った。

元院長の代理人弁護士は7日、読売新聞の取材に「専門家として求められる措置は取っており、対応は適切だった」と主張。両親はこれまでの取材に「なぜ治療を受けた後、命を落とさなければならなかったのか。真相を解明してほしい」と訴えていた。

yomiDr(2019年3月7日)

https://yomidr.yomiuri.co.jp/article/20190307-OYTET50010/?catname=news-kaisetsu_news

Point of View

◎「バイタルサイン」・・・患者さんが医院を後にするまでは常に気に留めておく必要があります。「つい見逃した」あるいは「気にはなっていたが、忙しいのでそのままに」では済まない場合が今回のような結果につながったのではないのでしょうか。

▼基礎的な保健医療制度普及へ 日本主導の有志国が国連で初会合

日本の国民皆保険制度への関心が高まっています。国連が進める基礎的な保健医療サービスを受けられる制度の普及活動を後押ししようと、日本主導の有志国の初会合がニューヨークの国連本部で開かれました。国連では、基礎的な保健医療を受けられる制度を多くの国に普及させようという取り組みを進めていて、15日、これを後押しする日本やイギリスなど40余りの有志国の初会合がニューヨークの国連本部で開かれました。

会合では、議長を務める日本の別所国連大使が、国連の取り組みについて「各国の意識を高め、秋に開かれる首脳会合で成果が上がるよう取り組んでいきたい」と述べて、今後、会合を重ねて各国に情報交換の場を提供していく方針を示しました。

そして、各国の代表がそれぞれの国の制度を紹介し、このうちルワンダの国連大使は、保険制度の導入などを進めた結果、国民の9割が医療サービスを受けられるようになったとして基礎的な制度の重要性を指摘しました。

国連では、ことし9月の国連総会で基礎的な保健医療制度の普及に取り組む政治宣言の採択を目指していて、日本の国民皆保険制度への関心も高まっているということです。

別所国連大使は会合のあと「各国によって制度への考え方は異なるが、情報発信を通じて国際社会の共通認識ができるように側面支援したい」と述べ、今後の支援に意欲を示しました。

NHK NEWS WEB 2019年2月16日

https://www3.nhk.or.jp/news/html/20190216/k10011817391000.html?utm_int=nsearch_contents_search-items_001

Point of View

◎世界中で日本の国民皆保険制度への関心が高まってきているようです。国民皆保険制度は日本が世界に誇れる優れた制度であると思います。しかし、肝心なわが国の国民皆保険制度が少子高齢化により、前途が厳しい状態となってきています。今後も医療サービスを等しく受けられる社会を継続していきたいものです。

▼ iPS「日本人95%に安全移植」 京大、ゲノム編集で

遺伝子を改変するゲノム編集技術を使って、人に移植する際に拒絶反応が起こりにくい人工多能性幹細胞（iPS細胞）を作る方法を開発したと、京都大の堀田秋津（あきつ）講師（幹細胞遺伝子工学）らのグループが8日付の米科学誌電子版に発表した。グループはこの方法により「日本人の95%以上に安全なiPS細胞を提供できる」とみている。人の細胞から作製したiPS細胞を他人に移植する再生医療では拒絶反応が起こる可能性が高い。人は細胞にある「HLA」という分子の型が自分と他人では異なり、免疫細胞「キラーT細胞」などが移植されたiPS細胞を異物として攻撃するためだ。

こうした免疫細胞による攻撃を防ぐため、研究グループは「クリスパー・キャス9」と呼ばれるゲノム編集技術を使用。移植の際に異物と認識される可能性のあるHLA分子の一部を取り除く技術を開発した。この方法で作ったiPS細胞をマウスに移植して観察した結果、キラーT細胞からの攻撃を受けにくいことを確認できたという。新技術で作ったiPS細胞について、研究グループは「理論上、7パターンのHLA型のiPS細胞をつくることで、日本人の95%以上に拒絶反応が起こりにくい状態で移植できる」と試算した。また、12パターンHLA型であれば、世界各国の大半の人をカバーすることができる可能性があるとしている。実用化には、安全性や遺伝子を除去する技術の正確性の向上が課題だが、堀田講師は「今回開発した方法により、日本人だけでなく世界中の多くの人に移植可能なiPS細胞を作製できると考えている」としている。

産経ニュース 2019年3月8日

<https://www.sankei.com/life/news/190308/lif1903080003-n2.html>

Point of View

◎日本でのiPS細胞の研究成果の発表が続いており、この度は、iPS細胞が、日本人の95%以上に拒絶反応が起こりにくい状態で移植できるとの報告がありました。iPSの移植を待つ患者さんにとって嬉しいニュースが続いているのではないかと思います。iPS細胞の安全な移植に向けて、どんどん研究が進んでいます。更なる朗報に期待したいです。

▼国産初の「遺伝子治療薬」製造販売、厚労省部会が条件付きで了承

厚生労働省の専門部会は、遺伝子を薬として体外から加えて病気を治す国産初の「遺伝子治療薬」の製造販売も、条件付きで了承した。

大阪大発の創薬ベンチャー「アンジェス」（大阪府茨木市）が開発した脚の病気の治療薬「コラテジェン」で、新たな血管を生み出すたんぱく質（HGF）を作る遺伝子が主成分。糖尿病による動脈硬化などで脚の血管が詰まり、壊死（えし）や潰瘍を起こす病気に使用する。対象患者は推計で年間5000～2万人。

患部の筋肉に2～3回に分けて注射する。阪大病院などで患者24人に投与した結果、うち13人で潰瘍が治る効果を確認した。目立った副作用はなかったという。今後5年間で、投与した120人と投与しない80人を比較し、有効性を評価することを正式承認の条件とした。

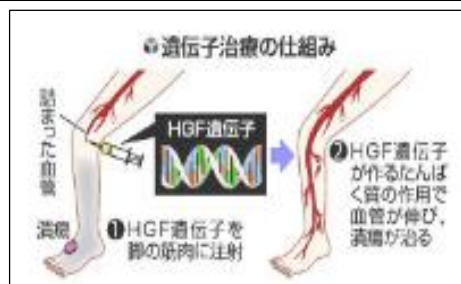
アンジェスは1999年、阪大の研究者らが中心となり設立。2008年にコラテジェンを承認申請したが、データ不足でいったん取り下げ、昨年1月に再申請していた。

yomiDr（2019年2月21日）

https://yomidr.yomiuri.co.jp/article/20190221-0YTET50021/?catname=news-kaijitsu_news

Point of View

◎遺伝子を扱う時代になってきました。でも何か違和感というか危機感のようなものを感じてしまうのは私だけでしょうか。治療に有効な手段となるかどうか、今後の進展に注目したいと思います。



▼5年後 内科医1万4400人 外科医5800人が不足 厚労省が推計

特定の診療科や地域で医師不足が深刻化する中、厚生労働省は診療科ごとの医師の不足数を初めて推計し、公表しました。今のままでは5年後に、▽内科で1万4000人余り、▽外科で5000人余りの医師が不足するおそれがあるとしています。

厚生労働省は将来の医師不足について初めて診療科ごとに推計し、18日開かれた検討会で公表しました。それによりますと、医師の数が3年前と変わらなかった場合、5年後の2024年には、内科で12万7400人余りの医師が必要なところ、11%にあたる1万4400人余りが不足するおそれがあるとしています。

また、
▽外科では必要な医師の17%にあたる5800人余り、
▽小児科で必要な医師の7%にあたる1200人余り、
▽産婦人科で必要な医師の7%にあたる900人余り、がそれぞれ不足するおそれがあるとしています。

さらに2030年には、

▽内科で1万6200人余り、

▽外科で5500人余り、

▽小児科で600人余り、

▽産婦人科で300人余り、不足するおそれがあるとしています。

一方、医師の数が必要な人数を上回る診療科もあり、5年後の2024年には、

▽精神科で700人余り、

▽皮膚科で600人余り、

▽耳鼻咽喉科で500人余り、上回る可能性があるとしています。

そのうえで厚生労働省は、

▽各都道府県ごとに診療科別の必要な医師数を推計し、医師が多い地域からの移動を促したり、
▽若手の医師などに数が足りていない診療科を選択するよう促すなどして、必要な医師を確保していきたいとしています。

医師をめぐるのは現在、働き方改革が議論されていますが、長時間労働を防ぐためには診療科や地域ごとの医師の偏りを解消することが不可欠です。

厚生労働省は必要な医師を確保するための実効性のある対策を早急に打ち出す必要があります。

NHK NEWS WEB 2019年2月19日

https://www3.nhk.or.jp/news/html/20190219/k10011819441000.html?utm_int=nsearch_contents_search-items_011

Point of View

◎このままでいけば、5年後に内科医が1万4,400人、外科医が5,800人不足するという予測のようです。その一方で、精神科や皮膚科や耳鼻科では医師が余る可能性があるようです。試算を誤って歯科の二の舞にならないようでもらいたいものです。

▼はしか患者258人に 新たに33人、最多ペース

国立感染症研究所は5日、2月24日までの1週間に新たに33人のはしか患者が報告されたと発表した。今年の累計患者数は258人となり、過去10年で最多ペースの増加が続いている。都道府県別では、これまで患者が多かった大阪府や東京都、愛知県で引き続き増えた。はしかは高熱や発疹が特徴で、空気感染するなど感染力が極めて強い。年明けから三重県や大阪府で局所的に急増。さらに愛知県や東京都など感染が全国規模に広がっている。唯一の予防法はワクチン接種だが、報告された患者の多くは接種歴がないか不明だという。ウクライナやフィリピンなど世界的にも流行しており、流行国から帰国後に発症したケースも多い。研究所は海外渡航前にはワクチンの接種歴を確認し、必要に応じて接種するよう求めている。

産経ニュース 2019年3月5日

<https://www.sankei.com/life/news/190305/lif1903050017-n1.html>

Point of View

◎はしかの感染は空気感染なので、感染拡大はかなりのスピードとなります。予防についてもワクチン接種以外では効果を期待するのが難しいため、手洗いやうがいだけでは予防が難しく、子どもだけでなく、我々大人も注意が必要です。また、0歳児にはワクチンをうっても抗体もできにくいことから、新生児のお子さんがいる家庭では、特に注意が必要です。更なる感染が認められる場合には、積極的なワクチン接種が必要になるかもしれません。

▼青森でVRE検出相次ぐ 院内感染か

青森県八戸市の八戸赤十字病院は12日、入院患者の男女71人から特定の抗生物質が効かないバンコマイシン耐性腸球菌（VRE）を昨年5月から今月11日までに検出したと発表した。うち14人が死亡し、13人は入院時の病気が原因だったが、1人についてはVREとの関連が不明。院内感染の可能性が高いとしている。

青森市の県立中央病院でも、昨年9月から今月8日までに入院患者16人からVREを検出したことが同病院への取材で分かった。3人が死亡したが、VREとの関連はないという。VREは免疫力が下がった人が感染すると、腹膜炎や肺炎などの感染症を起こす場合がある。

産経ニュース 2019年2月12日

<https://www.sankei.com/life/news/190212/lif1902120017-n1.html>

Point of View

◎青森市の県立中央病院でも入院患者 16 人からバンコマイシン耐性腸球菌（VRE）が検出されていたことが明らかにされました。VRE 検出は同院では初で、昨年 9 月に県南の病院から紹介のあった入院患者 1 人から VRE を検出し、その後、同じ病棟にいた患者にも検査をしたところ、今月 7 日までにさらに 15 人から見つかったということでした。感染拡大が起きないように対応が求められます。

▼食中毒報告数、寄生虫アニサキスが最多…病原菌や「ノロ」上回る

2018年の食中毒の報告件数のうち、海の魚介類に寄生し、激しい胃痛などの原因となる寄生虫アニサキスが、ウイルスや病原菌を抜いてトップになったことがわかった。厚生労働省が13日に公表した。

アニサキスはサバやアジ、サンマなどの主に内臓に潜み、刺し身などの生食で体に入る。約3週間で排出される間に、胃や腸に激痛を起こすことがある。内視鏡で除去する治療法が一般的だ。死亡例はない。

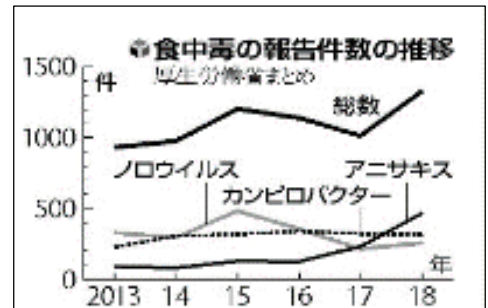
厚労省によると、18年の食中毒の報告総数は1330件。そのうちアニサキスは468件で、2位の病原菌カンピロバクター（319件）、3位のノロウイルス（256件）を上回った。18年はカツオ由来の報告が多かった。

一方、アニサキスは感染が広がらないため、患者数は478人で、ノロウイルス（8475人）やカンピロバクター（1995人）を大きく下回っている。

報告件数が増えた背景には、食品衛生法に基づく国への届け出の項目に、13年からアニサキスが明示されたことが影響しているとみられる。アニサキスは十分な加熱や冷凍処理で感染力を失うが、しょうゆやワサビ、酢締めでは効かない。厚労省は十分に処理された魚介類を選んで食べるよう注意を呼び掛けている。

yomiDr（2019年3月14日）

https://yomidr.yomiuri.co.jp/article/20190314-0YTET50041/?catname=news-kaisetsu_news



Point of View

◎昨年でしたか、有名タレントがアニサキスの中毒で激しい腹痛に見舞われたという報道を目にしたような記憶があります。他人ごとではないような気がして、不安になってしまいました。

▼レジオネラ感染で男性死亡 北海道の介護施設

北海道釧路保健所は1日、管内の介護保険施設で、いずれも入所者の90代男性2人と80代女性1人がレジオネラ菌に感染し、このうち男性1人が肺炎で死亡したと発表した。別の男性は退院し、女性は快方に向かっている。

保健所によると、死亡した男性は1月16日からせきや発熱の症状が出た。その後医療機関でレジオネラ症と診断され治療を受けたが、同21日に死亡。

別の男性と女性は同25～26日に発熱し、後日レジオネラ症と診断された。発症者の部屋の加湿器からレジオネラ菌が検出され、保健所は集団感染の可能性が高いとみている。

産経ニュース 2019年3月1日

<https://www.sankei.com/life/news/190301/lif1903010062-n1.html>

Point of View

◎過去には、広島県の温泉施設にてレジオネラ菌による集団感染が報告されたこともあり、厚労省もレジオネラ菌に関して注意喚起を行っています。事例はほとんどないですが、数年前に、イタリアにおいて、歯科ユニットからの給水システムから、80代女性が感染した例もあり、我々にとっても他人事ではないのかも知れません。日頃から施設や設備の衛生管理が必要ですね。

▼子ども医療費 県補助引き上げ 知事「対応用意ある」

中村時広知事は14日、県庁で定例会見した。松山市が検討する通院費を含む中学生までの医療費無料化を巡り、乳幼児医療費助成事業の県費補助引き上げについて「市から正式な要請をいただいていない。できる限りの対応の用意はある」と述べた。

市子育て支援課によると、中核市の同市への県費補助率は4分の1で、他市町の2分の1より低い。補助率が上がれば医療費助成に予算を回すことができる。

中村知事は、西日本豪雨への対応などで県財政の厳しさを踏まえる必要があるとも語った。

菅良二今治市長らが発起人となり1月26日に今治市で開かれた山本順三国家公安委員長兼防災担当相（自民党、参院愛媛選挙区）の大臣就任祝賀会で、市職員が受け付けなどの事務を担当し、公務員の政治的中立性に懸念の声が上がっていることには「有志でやるのならば自由だと思うが、中身を知らないのてコメ

ントのしようがない」とした。

愛媛新聞 2019年2月15日

<https://www.ehime-np.co.jp/article/news201902150062>

Point of View

◎愛媛県松山市では、中学生までの医療費無料化が検討されているようです。わが広島市も窓口での患者負担を減らし、受診抑制をなくしていくことが、健康な社会を作っていく上で重要かと思われます。

▼在宅医療が大幅増 1日推計1900人利用 体制づくり急務

2017年に在宅医療を利用した県内の患者は1日当たり1900人と推計され、3年前の前回調査から46%増えたことが1日、厚生労働省の患者調査で分かった。全国の伸び率15%を大幅に上回った。団塊の世代が75歳以上となる2025年に向け需要はさらに高まる見込み。県は市町村や医師会などと連携し、住み慣れた地域で医療、介護を受けられる体制づくりを急ぐ。

在宅医療を利用する県内患者は11年調査で1200人、14年調査は1300人と推計されており、次第に増加している。17年は医師が定期的に患者宅を訪れる「訪問診療」と、必要に応じて訪れる「往診」を1日当たり各900人、「その他」を100人が利用。在宅医療を含む外来患者全体の推計は10万5000人だった。

上毛新聞 2019年3月2日

<https://www.jomo-news.co.jp/news/gunma/society/115307>

参考

「在宅医療患者、1日当たり18万人で過去最多更新…2017年の推計」

yomiDr (2019年3月4日)

https://yomidr.yomiuri.co.jp/article/20190304-0YTET50001/?catname=news-kaisetsu_news

Point of View

◎群馬県では在宅医療を利用した患者が大幅に増加しているようです。高齢化社会が進むにつれ、さらに需要が高まっていくことが予想されます。歯科においてもこの傾向が進んでいくことが考えられます。今後の歯科医療も大きく変わっていくかもしれません。

▼胃腸薬に禁止物質混入…ドーピング処分取り消し

日本アンチ・ドーピング機構(JADA)は4日、ドーピング検査で禁止薬物に陽性反応を示したため、暫定的資格停止処分になっていたレスリング男子の阪部創選手(25)(自衛隊)について、処分を取り消すと発表した。選手が飲んでいた胃腸薬から、本来含まれていないはずの禁止物質が検出されたため、選手に過失はないと認定した。

発表によると、阪部選手は昨年6月の検査で、利尿作用のある禁止薬物のアセタゾラミドが検出された。身に覚えがなかったため、所属チームの医師から処方された薬などの成分分析を検査機関に依頼したところ、沢井製薬(本社・大阪市)の胃腸薬「エカベトNa顆粒サワイ」からアセタゾラミドが検出されたという。

これを受けて同社は3月4日、この薬の使用中止を呼びかけるとともに、自主回収を行うと発表した。原料メーカーの製造段階で混入した可能性があるとして調査を進めている。この薬は月約100万包が出荷されているという。アセタゾラミドは緑内障などの治療薬として使われている。

阪部選手は2016年の世界選手権代表の実力者で、禁止薬物が検出された昨年の全日本選抜選手権では準優勝した。処分取り消しを受け、「資格停止がなくなり、チームでの練習も再開しました。(20年の)東京五輪の代表選考を目指して努力します」などとコメントした。

yomiDr (2019年3月5日)

メディカルトリビューン (2019年01月18日)

https://yomidr.yomiuri.co.jp/article/20190305-0YTET50011/?catname=news-kaisetsu_news

Point of View

◎知らず知らずのうちに意に反する成分を摂取してしまう可能性もあるということです。薬だけでなく食料・飲料からも取り込んでしまうかもしれません。そうなるともはや運・不運の問題としか言いようがないのでしょうか。

FM ラジオ「FM ちゅーピー76.6MHz」



FM ラジオ「FM ちゅーピー76.6MHz」サイマルラジオスタート

「お口の健康広場デンタルパーク」 広島すまいるパフェ 第1・3水曜日午後0時50分から

4月3日放送分

「噛ミング30運動」

広島市歯科医師会 花木清隆氏

ひと口30回以上かむと体に良いことがたくさんあります。「噛ミング30運動」で健康を維持しましょう。広島市歯科医師会オフィシャルサイトが開設されました。お口に関する悩みや質問はメール dental@chupea.fm、FAX 082(297)7660 へ。

4月17日放送分

「デンタルパーク Q&A」

広島市歯科医師会 広報部

「糸ようじ」や「歯間ブラシ」を使用すると隙間が広がるのではないかと、また、子どもの矯正はいつ頃からはじめるのが適切か？などに関する疑問などリスナーの質問に回答します。広島市歯科医師会の先生がお話します。歯に関する悩みや質問はメール dental@chupea.fm、FAX 082(297)7660 へ。

3月定例理事会報告

「部外報告」

- 2月27日 日本歯科医師会議事運営委員会
- 〃 滅菌事業開札
- 3月 1日 栗原教授との協議
- 3月 2日 (県)第144回臨時代議員会
- 〃 「ライフステージに応じた歯科口腔保健推進検討会議」
都市地区歯科医師会公衆衛生担当理事者研修会
- 3月 4日 災害対策マニュアル検討委員会
- 〃 再審査
- 3月 7日 警察歯科委員会・法歯学会準備委員会
- 3月 8日 広島市学校保健会理事会
- 3月 9日 広島デンタルアカデミー
専門学校卒業式
- 3月12日 平成30年度第2回歯周病予防普及啓発事業実行委員会
- 3月14日 広島県警・第六管区挨拶廻り
- 3月14-15日 第189回日本歯科医師会
臨時代議員会
- 3月15日 IGL医療福祉専門学校卒業式
- 〃 悠悠タウン江波職員と協力歯科医連絡会
- 3月17日 安佐歯科医師会戸田康二郎先生叙勲祝賀会
- 3月19日 広島県歯科衛生連絡協議会第2回理事会
- 3月23日 法歯学会講師打合せ会
- 〃 広島市歯科医療福祉対策協議会
学術講演会
- 3月23-27日 社保診療報酬審査
(合議27日)
- 3月24日 休日歯科救急医療説明会
(歯科衛生士会)

- 3月25日 市役所次年度歯科保健医療関連予算説明
- 〃 (市歯衛連)平成30年度理事会・幹事会

(連盟関係)

- 2月27日 すぎた水脈さんを育てる会
- 3月 6日 緒方直之県議陣中見舞い
- 3月13日 松井一實市長・林大蔵氏陣中見舞い
- 3月14日 中本弘市議・中本隆志県議・山路英男市議陣中見舞い
- 3月15日 中本弘市議・中本隆志県議挨拶回り
- 3月18日 永田雅紀市議陣中見舞い
- 3月23日 連盟理事会・評議員会、石井・林・ゆざき後援会総会
- 3月24日 松井かずみ氏出陣式
- 3月27日 緒方直之挨拶回り

「総務関係」

- 2月28日 創立100周年記念事業 第20回
会誌編纂委員会
- 3月 6日 第35回おくちの健康展主催者
会議
- 3月 7日 広島市歯科医師会第2回役員
報酬検討委員会
- 3月12日 事務職員歓迎会
- 3月13日 創立100周年記念事業 第21回
会誌編纂委員会
- 3月14日 次年度予算検討
- 〃 新任学校嘱託歯科医説明会
- 3月18日 ニッサン会報誌取材
- 3月19日 周術期口腔機能管理に関する
広島市歯会圏域中核病院との懇談会

〃 新任学校歯科医・保育園嘱託医
説明会

3月25日 三役会

3月26日 創立100周年記念事業準備委員会
第22回会誌編纂委員会

3月27日 定例理事会

(慶弔関係)

(入会退会関係)

3月11日 中区支部入会説明会
(吉田昌弘先生)

3月25日 西区支部 柄博紀先生入会

3月31日 西区支部 新谷泰造先生退会予定

(県歯理事会関係)

2月28日 県歯理事会

(1) 総務部 (中島理事)

3月 5日 臨床研修医セミナーについて
大学と打ち合わせ

3月 7日 広島市歯科医師会第2回役員報
酬検討委員会

3月11日 中区支部入会説明会
(吉田昌弘先生)

3月12日 事務職員歓迎会

3月26日 医療安全推進協議会

(2) 学術部 (岸本理事)

3月 1日 定例委員会

3月12日 事務職員歓迎会

3月23日 広島市歯科医療福祉対策協議会
学術講演会

(3) 保険・医療対策部 (瓜生理事)

3月 2日 (県)第144回臨時代議員会

3月 7日 (県)保険部常任委員会

3月12日 事務職員歓迎会

3月18日 国保連合会歯科再審査部会

3月19-23日 国保連合会歯科審査部会

3月20日 定例委員会

カープ観戦について

次年度事業計画について

3月23日 広島市歯科医療福祉対策協議会
学術講演会

(4) 地域歯科保健部

3月 6日 第35回おくちの健康展主催者会議

3月12日 事務職員歓迎会

3月13日 (県)地域保健部、学校保健部、

介護・福祉医療部、口腔保健セ
ンター一部常任委員会

3月19日 学校歯科保健研修会

(兼)新任学校歯科・保育園嘱
託歯科医研修会)

3月20日 定例委員会

3月23日 広島市歯科医療福祉対策協議会
学術講演会

3月25日 (市歯衛連)平成30年度理事会・
幹事会

<学校保健> (有馬理事)

3月 2日 (県)平成30年度8020運動推進
特別事業「ライフステージに応
じた歯科口腔保健推進検討会
議」第2回郡市地区歯科医師会
公衆衛生担当理事者研修会

3月 8日 (南区地対協)第2回南区在宅医
療・介護連携推進委員会

3月11日 (県歯衛連)第2回学校歯科保健
推進体制・整備検討会議

3月14日 新任学校歯科嘱託医研修会

3月20日 平成30年度広島市食育推進会議

3月24日 (県)日本学校歯科医会 幼児・
児童生徒における口腔機能発
達不全症に関する研修会

・歯鏡等の滅菌配送業務について

・平成31年度定期健康診断について

<地域連携> (小松理事)

3月 6日 (中区地対協)平成30年度中区
在宅医療・介護連携研修会・交
流会

3月 7日 平成30年度第4回広島市地域
包括支援センター運営協議会

〃 平成30年度第3回広島市地域
密着型サービス運営懇談会

3月 9日 (中区地対協)第10回江波圏域
多職種連携会議

3月13日 広島市立広島みらい創生高等
学校学校保健委員会

〃 平成30年度広島市在宅医療・
介護連携推進委員会 摂食嚥
下・口腔ケア対応力の向上に向
けた多職種連携の体制づくり
の検討 第3回専門委員会

3月15日 平成30年度悠悠タウン江波協
力歯科医連絡会

3月18日 平成30年度第2回広島市在宅

医療・介護連携推進委員会(全体)

3月19日 周術期口腔機能管理に関する
広島市歯科医師会圏域中核病
院等との連携推進懇談会

3月22日 中区支部理事会

3月25日 平成30年度地域介護予防拠点交
流会「がんばれ!!カープひろ
しま百歳体操大交流大会 in 広島」

<地域保健> (能美理事)

3月 8日 広島市学校保健会理事会

3月12日 平成30年度第2回歯周病予防
普及啓発事業実行委員会

3月15日 (東区地対協)第1回在宅医療
相談支援窓口運営企画会議

3月24日 広島地区休日歯科救急医療事
業平成31年前期打ち合わせ会

3月25日 (県)平成30年度広島県歯科衛
生連絡協議会第1回職域にお
ける歯科保健推進会議
福祉対策協議会実績状況

(5) 広報部 (橋岡理事)

2月28日 FMちゅーピー収録
" 創立100周年記念事業 第20回
会誌編纂委員会

3月 5日 委員会

3月 6日 創立100周年記念誌校正

3月11日 委員会(情報発信)

" FMちゅーピーと協議

3月12日 事務職員歓迎会

3月13日 創立100周年記念事業 第21回
会誌編纂委員会

3月19日 委員会(情報調査部)

" 創立100周年記念誌校正

3月22日 FMちゅーピーと協議

3月25日 FMちゅーピー収録

3月26日 創立100周年記念事業 第22回
会誌編纂委員会

FMちゅーピー(新聞掲載)

3月 6日 「知覚過敏について」
山田英太郎氏

3月20日 「口腔がんについて」
広報部

(6) 広島市歯科医師会ホームページについて

ホームページアクセス数

一般サイト 訪問者 2,433 (累計 101,936)

ページビュー 10,551 (累計 388,419)

会員サイト 訪問者 210 (累計 26,944)

ページビュー 756 (累計 208,953)

広報部 … Talking Heads<最新情報>
掲載件数 68件(2/21~3/20)

(7) 特別委員会

3月 7日 広島市歯科医師会第2回役員報
酬検討委員会

(8) 救急蘇生委員会

(9) 創立100周年記念事業について

2月28日 創立100周年記念事業 第20回
会誌編纂委員会

3月13日 創立100周年記念事業 第21回
会誌編纂委員会

3月26日 創立100周年記念事業 第22回
会誌編纂委員会

(10) 各部事業計画について

平成31年度各部事業計画案

(11) 歯科医療安全相談

2月27日 相談 歯の相談について
(40~50歳代男性)

3月25日 相談 自由診療の金額について
(50歳代男性)

「協議事項」

(1) 会費について(5名)

減額について5名承認。

(2) 入会について(3名)

中区支部の吉田昌弘氏の入会につ
いて承認。南区支部の中西茂氏の入会
について承認。1名継続審議中。

(3) 広島大学病院歯科臨床研修医セミナー
について

内容について確認・協議

(4) 平成31年度学校歯科医協議会について
内容について確認

(5) 「歯・口の健康診断パネル」の制作につ
いて

内容について確認・協議

(6) 平成31年度「『よい歯の学校表彰』に関
する調査」の改訂について

内容について確認・協議

(7) 2歳児フッ素塗布事業について

内容について確認・協議

- (8) 3月28日(木)休日診療出務医研修会
について
内容について検討・協議
- (9) 太田川について
内容について検討・協議
- (10) 平成31年度事業計画案・予算案について
内容について承認

- (11) その他
 - ・「あなたの歯 あなたの健康そしてあなたの豊かなる人生」の冊子について
 - ・おくちの健康展について協議

「その他」
特になし

会員の皆様へ
 広島市歯科医師会だよりに関するご意見やお問い合わせは、各記事に担当部がある場合は、担当部の理事あてにお願いします。それ以外については、広島市歯科医師会事務局ないしは広報部担当理事橋岡優までお寄せ下さい。
 広島市歯科医師会事務局 E-Mail: hiroshima@dentalpark.net
 広報部担当理事 橋岡優 E-Mail: s.d.c@helen.ocn.ne.jp

広島市歯科医師会ホームページ <http://www.hiroshima-da.com/>
 会員専用ページ ユーザー名 : **Futaba**
 P A S S : **2622662**

広島市歯科医師会の住所及び連絡先

〒732-0057

広島市東区二葉の里3丁目2番4号

広島市歯科医師会 TEL : 082-262-2662

FAX : 082-262-2668

休日診療専用電話 TEL : 082-262-2672

